

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成19年6月

長野県短期大学

目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	4

I 短期大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) **短期大学名** 長野県短期大学
- (2) **所在地** 長野市三輪 8-49-7
- (3) **学科等の構成**
 学科：多文化コミュニケーション学科
 国際地域文化専攻 英語英米文化専攻
 日本語日本文化専攻
 生活科学科
 健康栄養専攻、生活環境専攻
 幼児教育学科
 専攻科：専攻科幼児教育学専攻
 関連施設：付属幼稚園、地域連携センター
- (4) **学生数及び教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）**
 学生数：学科 538 名・専攻科 37 名
 教員数：45 名（助手 7 名を含む。）
 付属幼稚園教諭 5 名（本学助手を兼ねる。）

2 特徴

(1) 沿革

長野県短期大学（以下、「本学」という。）の前身は、昭和 4 年開学の長野県女子専門学校（略称「長野女専」）である。戦時下に伴う学科等の改編があったが、戦後に「長野女専」の再建を図り、学制改革に伴い、昭和 25 年に本学（文科＜国語専攻・英語専攻＞2 年、家政科 2 年）は、短期大学として再出発した。

昭和 26 年家政科が栄養士養成を認められ、昭和 36 年には家政科を食物・被服 2 専攻とした。翌 37 年には、幼稚園教諭二級普通免許状が取得できる児童科を、昭和 40 年には付属幼稚園を設置した。さらに昭和 63 年には、国際化・情報化の進展に応じて教養学科を新設した。

このような経緯の、ひとまずの集大成が、平成 2 年の文学科（国語専攻、英語専攻）、生活科学科（食物栄養学専攻、生活科学専攻）、幼児教育学科、教養学科の 4 学科からなる総合短期大学であった。しかし、少子化や女子高校生の四年制大学志向の影響を受け、本学の在り方について四年制大学化を含めて鋭意検討に入った。

設置者の意向もあって、四年制大学化は見送り、21 世紀を迎えるに当たっての課題、自己点検・評価、県民ニーズ等を踏まえ、短期大学としての改革に取り組んだ。平成 13 年 7 月に学内改革プロジェクトを立ち上げ、同

16 年 4 月に改組を実施した。

主な改組内容は、①男女共学の実施、②学科構成を、文学科・教養学科を統合した多文化コミュニケーション学科（3 専攻）、生活科学科（2 専攻）、幼児教育学科の 3 学科とする、③3 年間の保育士養成課程を導入し、幼児教育学科（幼稚園教諭二種免許状取得可能）に専攻科幼児教育学専攻（1 年制）を設ける、の 3 点であった。また、免許・資格は、従来からの中学校教諭（英語、国語、家庭）及び幼稚園教諭の二種免許、栄養士資格に、図書館司書資格、司書教諭免許の取得を加えた。なお、平成 18 年度に栄養教諭二種免許状の取得を可能にした。

(2) 理念・目的とその具体化

本学の前身「長野女専」は、地域で指導的立場の女性を養成した。本学の発足時には、「実際に必要な学理技能を教授研究して良識ある社会人を育成することを目的」とし、「公開講座・講習等の実施によって地方文化の進展にも寄与することを使命」に掲げた。平成 16 年度改組では、長野県男女共同参画社会づくり条例に対応して男女共学としたので、19 年度には男子学生 33 名（専攻科生 2 名を含む。）が教育・研究に勤しんでいる。

平成 18 年度には、地域貢献事業の拠点として本学地域連携センターを内部組織として設立。同センターの事業として、長野市地域再生計画と連携する現代的教育ニーズ取組支援プログラム「テーマ 1 地域活性化への貢献（地元型）」に採択された「豊かな子ども観を育む総合的短期大学の取組」に、3 学科及び専攻科の教員が、学生と共に本学教育改革と連動させながら研究に努めている。本学は、自己点検・評価、外部評価を重視してきた。平成 17 年度に認証評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請し、11 の基準を満たす総合的教育力があると評価され、併せて選択的評価事項の、いわゆる地域貢献も良好であると評価を得、研究の自己点検を進めた。

本学 78 年間の教育・研究の成果は、1 万 2,000 余名の卒業生が、広く活躍しており、毎年度卒業する就職希望者は就職率ほぼ 100% を維持し、2 割ほどの進学希望者は国立・公立大学の三年次や提携しているアメリカミズーリ州立大学等へ進学している。なお、幼児教育学科入学定員（40 名）と専攻科定員（30 名）のギャップを埋め、一貫教育を整備するため、平成 20 年度から幼児教育学科を 3 年制（入学定員 40 名）とする準備中である。

Ⅱ 目的

(本学全体の目的)

本学の3学科・1専攻科に共通する目的は、次の3点である。

- ① 国際化し多元化する地域に貢献できる（県民の生活及び文化の向上に寄与する）人材の育成
- ② 個性を重んじる、きめ細やかな少人数教育
- ③ 現代的ニーズに応え得る教養教育とより質の高い専門教育とを提供する、地域に開かれた総合短期大学

(短期大学士課程の学科・専攻ごとの目的)

1. 多文化コミュニケーション学科は3専攻（国際地域文化専攻、英語英米文化専攻、日本語日本文化専攻）からなり、学科共通に留意している目的は、次の3点である。

- ① 異文化との接触による多文化状況が進行する現在、多様な文化との共生を可能にする、日本と世界に関する知識と感性を備え、地方分権にふさわしい地域社会の創造に主体的に貢献できる人材を養成する。
- ② 実践的外国語コミュニケーション能力、日本語コミュニケーション能力と情報リテラシーを培うカリキュラムとする。
- ③ 多文化社会に必要な比較文化的視野、異文化理解に充分配慮したカリキュラムとする。

（1）国際地域文化専攻は、次の3点を重視する。

- ① 英米・ヨーロッパとアジア（主として中国）の文化圏の諸事象を中心に、グローバルな世界の在り方を理解できる国際的視野を養成する。
- ② 信濃・日本の文化・社会・経済等の特色の理解を、国際的視点にも配慮した教育・研究活動で深化させる。
- ③ 市民の一人としては、まちづくりや新たな市民運動、地域文化の創造に参画でき、自治体では地方分権を担うことができ、企業等では地域産業を支えることのできるような人材の育成をめざす。

（2）英語英米文化専攻は、次の4点を重視する。

- ① 現在の多文化社会における比較文化的視野を養う。
- ② 実践的な英語コミュニケーション能力と情報処理能力を養う。
- ③ 英米の言語・文学・文化を深く理解できるカリキュラムとする。
- ④ 編入協定を結んだアメリカの州立大学に編入できる程度の総合的英語力を身に付け、地域社会にあっては国際交流に尽力できる人材を養成する。

（3）日本語日本文化専攻は、次の2点を重視する。

- ① 日本語を理解し、自分の考えを論理的に纏め、人に伝える表現力を身に付ける。
- ② 日本の言葉や文学及びそれらと深く関連する中国・日本の歴史について理解を深め、地域文化の向上に寄与できる人材を養成する。

2. 生活科学科は2専攻（健康栄養専攻、生活環境専攻）からなり、学科の目的は、次の3点である。

- ① 人間生活の充実や向上を目的に、社会的存在である人間の基本となる生活の在り方、生活にかかわる物質や環境の役割、さらには人間と環境の相互関係の在り方などを対象とする総合領域の学問である生活科学について、その基礎的理論を修得させ、実践能力を備えた人材を養成する。
- ② 生活に関わる諸問題を解決するため、科学的に検証された知識や技術を身に付けさせる。
- ③ 生活環境の変化やライフスタイルの多様化など、現代社会の変容に起因する様々な問題についても解決できる能力を養う。

（1）健康栄養専攻の目的は、次の3点である。

- ① 国民の健康の維持・増進を目的に、食と栄養に関する専門的知識を身に付けた人材を養成する。
- ② 基礎から応用にわたる幅広い専門分野の学修を通じて、健康な食生活を企画・実践できる能力を養う。
- ③ 食の専門家として、地域社会において栄養指導や食育に指導的役割を果たせる栄養士・栄養教諭を養成する。

(2) 生活環境専攻では、「ヒトと環境の調和」に基づく次の4点を重視する。

- ① 生活環境を理解できる視野をもった人物を育成する。
- ② グローバルな視点から生活環境を整える知識・技能を養う。
- ③ 生活の場である社会環境の重要性を理解させ、よりよい地域環境の整備を体得させる。
- ④ 自然と共生し、循環型社会を形成するための知識・技能を修得させる。

3. 幼児教育学科は、次の3点を重視し、専攻科幼児教育学専攻の目的に繋げる。

- ① 少子社会において、子育て・幼児教育・保育に対する深い理解と豊かな人間性を培う質の高いプログラムを実施する。
- ② 現場に密着した実践的カリキュラム編成により、高度で多角的な実践力を持った人材を育成する。
- ③ 地域社会における子育て支援コーディネーターとしての総合力を持つ人材を養成する。

(専攻科幼児教育学専攻の目的)

専攻科幼児教育学専攻では、地域における育児支援体制をリードする“保育のスペシャリスト”の育成をめざしている。入学前に修得した保育・幼児教育の知識や技術を確実なものにすると共に、その分野の専門性を高め、現場に密着した高度な実践力を持つ“質の高い保育者”を保育の現場に送り出すことが、本専攻科の目的である。

Ⅲ 選択的評価事項A 研究活動の状況

1 選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学の研究活動は、①国際化し多元化する地域に貢献でき、②現代的ニーズに応え得る教養教育と質の高い専門教育とを提供する、地域に開かれた総合短期大学として、地域社会が知識基盤社会となるための知的拠点にふさわしいものとする、という理念に立っている。

研究の目的には、①異文化間の平和的交流、複数文化の共生という今日的課題に、人文・社会科学、情報科学の諸科学の学際的総合的研究を行って応える、②国際化・情報化時代における地域社会の人間関係の在り方を究明し快適な社会環境の創造に貢献する、③文化と文明との競合のなかで「ひずみ」も出ている生活の改善・向上のために、健康・食・栄養など諸問題の理論・技術に関する解明と創造を進める、④「ヒトと環境の調和」に係る生活科学の理論と人間工学等により自然との共生関係を築く、⑤保育・幼児教育に関する最新の知見の蓄積と豊かな人間性を持った人間形成を可能にする保育学を、各種現場との交流を進めるなかで創る、などをめざす。

これらの研究活動の成果は、①地域に密着した総合的公立短期大学としての特色を活かし、現代的テーマに積極的にアプローチして公開する、②地方公共団体・各界各種諸団体・NPO等市民諸団体との連携を深めた研究活動に活かす、③県民の生活及び文化の向上に寄与する、といった地域貢献に資するものとする。

研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に係る目標

1. 教員の教育活動は、基盤となる研究活動や研究成果に支えられたものとする。
2. 国際的学会で通用する研究を目指し、国際学会での発表を推進する。
3. 関係諸学会に積極的に参画し、高めた研究成果・水準を、学内で適確に評価し人事等に活かす。
4. 現代的ニーズを積極的に捉え、科学研究費補助金の獲得、受託研究、研究寄附金等に基づく研究を奨励する。
5. 若手研究者の研究活動を支援する。
6. 学科の枠を越えた全学的研究は、現代的ニーズ等を適確に捉え、共通テーマを設定して進める。
7. 本学の研究の成果・水準を、適切に自己点検・評価し、外部評価に耐え得るものとする。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1. 研究推進をサポートするための諸規程を整備する。
2. 研究成果を纏め公表するためのメディアや機会を整え、活用を奨励する。
3. 学内予算を透明に公開し、研究費の捻出、要望に適確に対応した公平な配分に努める。
4. 文部科学省その他による競争的資金に積極的にアプローチし、採択されるように努力する。

社会との連携に関する目標

本学教員は、本学を地域文化向上の知的拠点とし、県・市町村、県民・市民等との研究上の連携を深める。

1. 地域連携センターを窓口とし、教員の研究成果を、出前講座・市民カレッジ・県民カルチャー自主講座等で市民・県民に積極的に公開する。
2. 地方公共団体・文化団体・市民諸団体等で行う文化的事業、研究書・報告書等の作成等に参画する。
3. 地域における教育の発展や生涯学習機関の教育事業に貢献する。
4. 地方公共団体・各界各種団体・NPO等市民諸団体等との連携を深め、各種審議会・委員会に参画し、研究成果を活かす。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

総合短期大学である本学は、幅広い分野・領域の教員を擁し、それぞれが学科・専攻の特色に応じた研究に取り組んでいる。また、学科運営をサポートする非常勤職員（通称「ヘルパー」）が、国際地域文化専攻及び英語英米文化専攻に各 1 名、幼児教育学科に 2 名の計 4 名が配置されている。ヘルパーは、教材の作成補助、授業の準備、実験の補助、実験データの集計作業、実験室の管理・清掃、会計事務などを担当しており、年々増大傾向にある教員の職務の一端を担い、教員の時間的負担を軽減することで、教員の研究活動を間接的に支援している。なお、生活科学科にはヘルパーは配置されていないが、生活科学科にあっては助手が、自らの研究を進める一方、授業全般にわたる補助、学生への助言などの教務補佐的な職務を担い、教員の研究活動を支えている。

短期大学事務局は、科学研究費補助金その他の研究助成金・共同研究の公募情報の提供、申請のための手続き補助、採択後の出納などの諸事務を行っている。

研究設備等については、各教員が個人研究室を保有し、各研究室には論文執筆・データ集計・検索に必要なインターネットを活用できるパソコンが設置されている。また、精密機器室のような共同利用設備もあり、原子吸光分光光度計や高速液体クロマトグラフィーなどの分析機器を共同で利用することが可能である。

本学付属図書館は、700 冊あまりの貴重書（江戸期和本）を含む 83,182 冊の蔵書を有し、教員の研究に有効利用されている。また付属図書館は、図書検索システム「情報館」によって蔵書の検索・管理を電算化しており、他大学の図書館や国公立図書館との相互利用を行うことで研究の進展に寄与している。ただし、予算的な制限から、専門分野によっては新しい書籍が不足しがちである。

なお、本学には「幼児教育の理論及び実際に関する研究をする」ことを設置目的の 1 つとする長野県短期大学付属幼稚園が併設されており、幼児教育学科の教員の一部はこの付属幼稚園の教職員、園児、保護者らの協力を得て研究を行っている。

研究成果の発信や刊行のための組織としては、図書館・紀要委員会、大学評価委員会、広報・メディア委員会がある。図書館・紀要委員会では、図書館の管理及び運営、図書購入の調整の他、「長野県短期大学紀要」の編集と発行を任務としている。「長野県短期大学紀要」は昭和 25 年 7 月 5 日に創刊され、第 1 号から第 10 号までは年 2 回の発行をみていたが、第 11 号以後現在に至るまでほぼ年 1 回の割合で刊行されている。最新号は、平成 18 年 12 月に刊行された第 61 号である。また、教員の研究活動の一部は本学ホームページの「教員紹介」に掲載されている。「教員紹介」の原稿依頼は大学評価委員会が担当し、ホームページを管理している広報・メディア委員会に更新を依頼するというかたちで研究成果の発信を行っている。この他にも、本学地域連携センターは、市町村等と連携して、出前講座、県民カルチャー自主講座等の開催により、本学の研究成果を地域社会へ発信している。

【分析結果とその根拠理由】

すべての教員が研究活動を行うための施設・設備を持ち、それらを利用して研究活動を行う体制が整っている。また、事務局、ヘルパーをはじめとした研究支援体制も整備され、有効に機能している。

以上のことから、本学の研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能していると判断する。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。**【観点到に係る状況】**

教員の研究活動に要する費用は、短期大学の設置者である長野県が教育研究費として予算化し、本学予算委員会が配分案を検討する。教育研究費は、備品費、消耗品費、旅費に大別されるが、それぞれについての配分案が教授会において審議され、承認された後に執行されている。

この他に、「長野県短期大学教員の学外研究に関する取扱要項」(別添資料A-1-②-1)を定め、学外における研究活動を支援している。平成14年度に多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻(国際経済学)から中央大学経済研究所へ(後半6か月間)、平成15年度に多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻(漢文学)からお茶の水女子大学大学院へ(前半6か月間)、平成17年度に多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻(社会学)から東京大学大学院へ(後半6か月間)、平成18年度に多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻(情報科学)から信州大学工学部へ(後半6か月間)、それぞれ1名が学外研究をした。別に平成15年9月から翌16年8月まで幼児教育学科(造形)から文化庁の派遣留学生としてアメリカ合衆国ハーバード大学へ派遣された(別添資料A-1-②-2)。

また、平成18年度より国際学会における研究発表を奨励・推進するために「学会発表のための外国旅行に係る特別旅費の支給に関する内規」(別添資料A-1-②-3)を定めており、これまでに4件の申請があった(平成18年度は1件、平成19年度は3件)。

外部研究資金については、科学研究費補助金の申請を奨励するとともに、「長野県短期大学受託研究取扱規程」(別添資料A-1-②-4)及び「長野県短期大学教育研究奨学寄附金取扱規程」(別添資料A-1-②-5)を定め、両規程に基づいて受託研究及び教育研究寄附金の獲得を推奨している。受託研究と教育研究奨学寄附金の獲得は、取扱規程を定める以前から実績があるが、平成15年度以降は、受託研究1件(平成15年度)、受託研究1件・寄附金2件(平成16年度)、受託研究3件(平成17年度)、受託研究1件(平成18年度)と推移している。

助手を中心とする若手研究者には研究活動への取り組みを保証し、国内の大学院修士課程あるいは博士課程での研究を認め、修士号あるいは博士号の取得を促している。生活科学科には、平成16年度以後博士号を取得した助手が3名いる。平成16年度1名(千葉工業大学への提出学位論文の博士<工学>)、17年度1名(東京農工大学大学院連合農学研究科への提出学位論文の博士<農学>)、18年度1名(九州大学大学院芸術工学府芸術工学専攻博士課程の博士<工学>)である。

研究時間を確保するための施策として、教員には週1回の研修日が設定され、この日は研究活動に充てることができる。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動を保証するための予算的措置がなされ、学外研究や国際学会等における海外での研究発表を支援する施策も定められている。また、外部研究資金に関する取扱規程により、受託研究や教育研究寄附金の獲得を推奨しており、教員の研究の場や研究時間を確保する方策もとられている。以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているといえる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、「長野県短期大学教員の選考並びに選考基準に関する規程」（別添資料 A-1-③-1）、「任用人事に関する申し合わせ事項」（別添資料 A-1-③-2）、「任用人事に関する覚え書」（別添資料 A-1-③-3）等の任用人事関連規程があり、教員の研究上の能力及び実績の必要性、研究業績の重要性を明記している。教員の採用及び昇任に際しては、これら諸規程に基づき、各職階に応じた実績（教育実績、研究実績、大学その他の所属機関の運営における活動実績、学会・社会における活動実績）が厳正に審査される。特に「任用人事に関する覚え書」には、昇任人事、採用人事それぞれについて自然科学系、人文・社会科学系、実技・実務系に三分して、研究業績のレベル、評価の基準が示してあり、質の高い業績と定常的に業績を積み上げることが求められている。本学の教員は、これら諸規程を参考に自らの研究活動の質の向上に努めている。

本学では、研究活動に関わる自己点検・評価書として、「長野県短期大学教員プロフィール」を平成 8 年度（平成 9 年度、平成 10 年度に補遺を発行）、平成 12 年度、平成 15 年度に発行している。また、ここ数年は本学ホームページ上の「教員紹介」の中で研究業績の一部を公開し、研究活動の状況を検証するとともに、問題点等の改善に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教員の採用及び昇任の基準が明確に規定され、教員はそれらを参考に各自の研究活動の質を確認しながら研究活動を遂行している。また、冊子やホームページ上に教員の研究業績を公開することで、研究活動の状況を検証している。以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組は適正に行われていると判断する。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は総合的な短期大学であり、各分野において多様な研究が行われている。査読誌を含む国内外の学術雑誌に積極的に論文を掲載し、研究出版物を刊行し、学会等で頻繁に研究発表を行っている。

多文化コミュニケーション学科では、8名の教員が国内外の大学・研究機関と連携し、11件の共同研究を行い、研究成果をあげている。英語英米文化専攻、日本語日本文化専攻には、それぞれ専攻内の教員と学生からなる学会組織「英語英米文化専攻会」と「日本語日本文学会」があり、年に1回学術雑誌『会報』（英語英米文化専攻会）、『長野国文』（日本語日本文学会）を刊行するとともに、専攻会（英語英米文化専攻会）や総会（日本語日本文学会）で教員の研究発表の機会を設けるなどして、活発に研究活動を行っている。

生活科学科では、数多くの教員が他大学・民間企業・地方自治体等との共同研究・プロジェクトに参画し、学外の研究者と連携しながら研究活動を行っている。外部研究資金の獲得にも積極的で、平成 15 年度以後のべ 6 件の受託研究を行い、寄附金による研究も 2 件ある（別添資料 A-2-①-1）。研究テーマは多岐にわたり、各教員は研究の成果を積極的に発表しているが、その研究成果の一部は各種製品の開発に結びついたり、自治

体への提言となったりしている。

幼児教育学科では、平成7年度、平成11年度、平成15年度に長野県短期大学開放講座を行い、学科教員がそれぞれの専門分野の立場から子どもや子育てについての提言を行った。提言にあたっては、各々の研究活動に裏付けられた最新の知見を受講者に提供できるよう努め、受講者の反応を通して自分の研究活動が地域の人々にとってどのような意味をもつのかを確認しながら、自らの研究活動の方向性を点検している。3年度にわたる開放講座の成果は、①『現代子育て考 もうひとつの子どものとらえ方』（1996年、ほおずき書籍）②『よりそって子育て』（2000年、世音社）③『“子ども・子育て”最前線：長野県短期大学幼児教育学科からの提言』（2004年、第一企画）の3冊の書籍にまとめられている。また、現在4名の教員が7件の学外の研究機関・地方自治体等との共同研究を行っている。

科学研究費補助金については、平成14年度～19年度の応募数は、年度ごとに、20件、14件、14件、12件、10件、12件と毎年10件以上を数えている。他大学の研究代表者らとともに科学研究費補助金の研究分担者として応募した件数は、平成15年度2件、平成16年度1件、平成19年度2件である。また、他大学の研究代表者らとともに厚生労働科学研究費に応募した件数が、平成15年度に1件ある。その他にも、笹川科学研究助成金、財団法人洗濯科学協会、厚生労働科学研究費補助金等の競争的研究資金に応募している（別添資料A-2-①-2）。

【分析結果とその根拠理由】

各学科において、研究出版物、研究発表、共同研究等が積極的に行われており、競争的研究補助金に対しても定常的に応募している。以上のことから、本学における研究活動は活発に行われていると判断できる。

観点A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

各学科では、毎年、審査制度のある学術雑誌への論文採択が、恒常的に実現している。また、過去6年間の科学研究費補助金採択件数と補助金額（総計）は表A-2-②-1のとおりであり、採択率向上の不断の努力が実を結びつつある（別添資料A-2-①-2）。

表A-2-②-1 年度別の科学研究費補助金採択件数及び補助金額（過去6年間）

年度	採択件数	補助金額
平成14年度	3件	44,100,000円
平成15年度	1件	1,400,000円
平成16年度	3件	8,600,000円
平成17年度	3件	6,700,000円
平成18年度	1件	1,800,000円
平成19年度	6件	15,300,000円

以上の他に、本学教員が研究分担者というかたちで科学研究費補助金に採択されたものが、平成 15 年度 2 件、平成 16 年度 1 件、平成 19 年度 1 件ある。また、平成 15 年度には 1 件の研究が、本学教員が研究分担者となり厚生労働科学研究費補助金に採択された。

さらに、生活科学科では、民間企業の研究所や地方公共団体からの受託金、民間企業からの寄附金による研究も行われている。過去 5 年間の受託金・寄附金の年度ごとの内訳と金額については、表 A-2-②-2 のとおりである（別添資料 A-2-①-1）。

表 A-2-②-2 受託金・寄附金の年度別内訳と金額（過去 5 年間）

年度	内訳	金額
平成 15 年度	受託金	1,000,000 円
平成 16 年度	受託金	1,000,000 円
平成 16 年度	寄附金	1,150,000 円
平成 17 年度	受託金	1,780,350 円
平成 18 年度	受託金	1,000,000 円

生活科学科においては、教員の研究成果が学会で高い評価を受けており、「発振噴流の制御に関する可視化研究」が可視化情報学会賞（論文賞）を、「甘味を有するアミノ酸 Monatin に関する研究」が日本味と匂学会論文賞を受賞している。

幼児教育学科の教授は、毎年二科展、現代作家展、中信美術展等高水準の展覧会に毎年作品を出展する一方、二科展をはじめとする全国規模の展覧会や地域の展覧会等の審査員に選出され、展覧会の審査・運営に携わっている。

【分析結果とその根拠理由】

競争的研究資金の獲得状況、学会での研究の評価の状況、外部評価の状況等から判断して、本学における研究の質は確保されていると考えられる。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の研究活動は、短期大学の目的に基づいて行われている。その成果を地域社会に還元すべく、各教員が過密な時間割や大学運営活動の合間を縫って積極的に「県民カルチャー自主講座」「市民カレッジ」「出前講座」等の講師を務めていることは、本学の目的を推進するための弛まぬ研鑽の結果である。

教員の研究成果が新聞やテレビ等のマスメディアに取り上げられることも多く、県立短期大学として地域住民に対する社会的文化的活動を活発に行っていることの証左である。

また、各教員は、地方自治体や団体等の審議委員・協議会委員・助言者として各自の研究成果に基づく提言を積極的に行い、地域社会の社会・経済・文化の発展に努めている。

多文化コミュニケーション学科では、社会科学系の教授が、その研究成果に基づき NHK/BS 2 報道「敗北を抱き

しめて」(2000.8.15放送)の制作協力を依頼されている。また、各教員の研究活動や研究成果に基づく著作等が、過去8年間に、『朝日新聞』で2件、『信濃毎日新聞』で5件、『上毛新聞』と『琉球新聞』で各1件取り上げられている。他にも、教員の研究が書評や他の論文で取り上げられ、それぞれの研究分野において研究の発展を促す研究として評価されることが多々ある。さらに、①地域社会学者としての研究成果に基づき長野市におけるNPO・市民活動や男女共同参画推進等に関わる事業への提言を関係委員会等で積極的に行う、②長年にわたる教育・研究の経験の評価され、長野県教育委員会の委嘱により教員の資質向上長野県連絡協議委員会委員を務め、長野県教育の質の向上に関する提言をする、③江戸の都市文学の研究から得られた成果を長野市の街づくりに活かすために長野市景観審議会委員を務め、長野市景観計画の策定・長野市屋外広告物ガイドライン策定に関する提言を行うなど、地域貢献を果たしている教員がいる。

生活科学科で行われている様々な産学官連携研究の取組は、地場産業の活性化、地域社会やそこに住む人々の快適な居住環境作り、商品流通の促進などの面で貢献している。そうした研究の例としては、①マイクロ水力発電の開発研究、②オリゴ糖ならびにリン酸化デキストリンの生理機能に関する研究、③たまねぎ外皮の機能性染料と機能性食品への応用に関する研究、④梓川地域特産「あずさ発芽玄米」健康調査、⑤貯蔵温度がレモングラス水中の成分と匂いに及ぼす影響に関する研究などをあげることができる。さらに、教員がテレビ番組の解説者としてその研究成果に基づく生活習慣病の予防と健康維持に効果的な脂質代謝のメカニズムについてコメントした例もある。

幼児教育学科の教員は、保育所の苦情解決第三者委員や新幼稚園設置委員会委員を務めるなどして、地域の保育所運営や幼稚園運営に関する提言を行っている。また、子育てサポーター養成講座の編成と実施や各地の保育研究会・幼稚園教育研究会等の運営に関わったり、NPO法人リトミックセンター長野第一支局チーフ指導者としてリトミック教育の普及に努めたりするなど、それぞれの専門分野の立場から地域社会の子育て支援や保育・幼児教育に関する活動を行っている。また、多くの教員が外部からの講演会・講習会・研修会等の講師の依頼を受け、研究の成果を積極的に地域社会に発信し、有形無形の子育て支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学教員の研究成果は、各種講演会、審議会、マスメディア等を通して、広く社会的・経済的・文化的に活用されている。以上のことから、本学では社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学教員は、研究の成果を国際学会などの関係諸学会で積極的に発表するとともに著書・論文として公表している。また、学外の研究者との共同研究も活発に行われている。科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金へ積極的に応募し、毎年採択される研究があり、短期大学としては採択数も多い。さらに、そうした教員の研究活動を支援する体制や施策も整備されている。

【改善を要する点】

本学付属図書館は蔵書数も多く、全般的には教員の研究に有効利用されているが、専門分野によっては新刊の書籍が不足しがちで研究活動上支障がある場合もある。予算配分の再考、他大学・研究機関の図書館との連携をさらに強化するなどして研究者にとってより利便性の高い図書館にする必要がある。

今後より一層外部研究資金の獲得に力を入れ、研究活動の基盤となる研究費の確保に努めるべきである。外部研究資金獲得のための方策を検討する組織作りなども含め、本学全体として組織的な取組が必要である。

（４）選択的評価事項 A の自己評価の概要

①国際化し多文化化する地域に貢献できる（県民の生活及び文化の向上に寄与する）人材の育成，②個性を重んじる，きめ細やかな少人数教育，③現代的ニーズに応え得る教養教育とより質の高い専門教育とを提供する，地域に開かれた総合短期大学，という本学全体の目的ならびにそれぞれの学科・専攻の目的に照らして，教員の研究活動の状況について自己評価した。結果をまとめると以下ようになる。

研究活動を実施するために必要な体制について：（１）施設・設備等の面で教員が研究を実施する体制は整っており，また事務局，非常勤職員（ヘルパー）等の研究活動を支援する体制も整備され，有効に機能している。（２）研究活動を保証する予算的措置に加え，学外研究，国際学会等における海外での研究発表，外部研究資金獲得に関する諸規程が設けられるなど，教員の研究活動を支援する施策が適切に定められている。（３）教員の採用・昇任の基準が明文化され，教員はそれらを参考に自らの研究活動の質を点検している。また，最新の研究業績を公開し，研究活動の質が評価される機会を積極的に設けている。

研究活動の活発性と成果について：（１）本学の各教員は，論文・著書・学会発表などを通して活発に研究活動を行っており，競争的研究資金への応募も積極的である。（２）競争的研究資金の獲得状況，研究に対する学会等からの評価の状況，学会賞の受賞状況などから判断して，本学教員の研究の質は確保されている。（３）各種講演会講師・審議会委員等の依頼，マスメディアからの情報提供依頼等の状況から判断して，本学においては，社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

以上のことから，長野県短期大学では研究活動を実施するために必要な体制が整備され，その体制のもと，研究活動が活発に行われ，研究の成果が上がっていると判断する。